

住宅政策本部会計年度任用職員（専門職）募集要項

項目	内 容
職名	広報広聴専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>住宅政策本部住宅企画部総務課</p> <p>(新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁13階)</p>
職務内容	<p>(1) 住宅政策に関する情報及び資料の整理</p> <p>(2) 広聴に関する電話対応</p> <p>(3) 広報広聴事務のデータ入力、集計、資料作成、補助事務</p> <p>(4) ホームページアクセス解析等のデータ分析の補助事務</p> <p>(5) その他、所属長の指示による事務補助業務</p>
応募資格・ 求められる能力	<p>(1) 住宅政策本部の業務全般に関する幅広い知識を有している、又は、習得する意欲があること。</p> <p>(2) 電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる。</p> <p>(3) パソコン (Outlook、Excel、Word等) の基本的な操作能力を有し、業務を遂行することができる。</p> <p>(4) データ入力、書類整理等の事務処理を正確に行うことができる。</p> <p>(5) アクセス解析ツールに関する基礎的な理解がある、又は、業務の中で習得していく意欲があること。</p> <p>(6) 個人情報の取り扱いについて理解して遵守できること。</p> <p>(7) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</p> <p>(8) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>8時00分から16時45分まで</p> <p>※やむを得ない場合、8時30分から17時15分まで（要調整）</p> <p>※原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。</p>
休憩時間	<p>12時00分から13時00分まで</p> <p>※ただし、業務の必要上、週1～2回は13時00分から14時00分まで</p>
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分</p>

	<p>休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入有り（各保険の要件を満たした場合）
応募方法	<p>○ 応募方法</p> <p>「会計年度任用職員申込書」（住宅政策本部住宅企画部総務課広報広聴担当で配布するほか、住宅政策本部ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送若しくはメールで送付、又は持参してください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>【注意】</p> <p>(※1) 郵送応募の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募書類を封入した封筒の表に、「住宅政策本部会計年度任用職員申込」と赤字で明記してください。 到達確認のお問合せには対応できません。書類等追跡サービスを御利用ください。 <p>(※2) メール応募の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> メール件名に「住宅政策本部会計年度任用職員申込」と明記してください。 到達確認を希望される方は、メール本文中に「到達確認メール希望」と必ず明記してください。 <p>(※3) 日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>○ 申込期間</p> <p>令和8年2月2日（月曜日）から令和8年2月13日（金曜日）17時まで（必着）</p> <p>○ 申込先</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都住宅政策本部住宅企画部総務課広報広聴担当 (東京都庁第二本庁舎13階南側)</p> <p>(Eメールで提出の場合の申込先)</p> <p>メールアドレス S1090101@section.metro.tokyo.jp</p>
選考方法	<p>(1)第一次選考 書類選考</p> <p>(2)第二次選考 面接（令和8年2月下旬頃に実施予定）</p> <p>各選考の合否結果については、本人宛郵送又はメールにより通知します。 また、選考経過及び結果に関する問合せについては、一切応じません。</p>
問合せ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

	東京都住宅政策本部住宅企画部総務課広報広聴担当 電話 03-5321-1111 (内) 35-131 03-5320-5027 (ダイヤルイン)
--	--

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。